

令和6年度

福生市立中学校 特別支援教室

福生第一中学校

福生第二中学校

福生第三中学校



せせらぎ教室の御案内

福生市立福生第一中学校（巡回校）

〒197-0003 東京都福生市熊川845

TEL 042-551-0321

FAX 042-530-7447

福生市立福生第二中学校（巡回校）

〒197-0012 東京都福生市加美平1丁目22番地1

TEL 042-551-1970

FAX 042-530-7448

特別支援教室（せせらぎ教室）直通

TEL 042-553-8198

福生市立福生第三中学校（拠点校）

〒197-0004 東京都福生市南田園3丁目1番地1

TEL 042-551-9301

FAX 042-530-7449

特別支援教室（せせらぎ教室）直通

TEL 042-551-9310

1 「特別支援教室」概要

(1) 学校名 福生市立福生第一中学校（巡回校）

福生市立福生第二中学校（巡回校）

福生市立福生第三中学校（拠点校）

(2) 教室名 せせらぎ教室

(3) 教職員 福生第一中学校 校長 金子 敏治 副校長 田中 洋介

特別支援教室専門員 笹井 鎮彦

福生第二中学校 校長 平井 貞昭 副校長 松野 浩一郎

特別支援教室専門員 田邊 靖夫

福生第三中学校 校長 増木 一仁 副校長 市来原 真茂

特別支援教室専門員 中野 恵美子

巡回指導教員 後藤 弥生 戸田 帆紀 鳥海 晶紀 加藤 哲史

(4) 開設 令和2年4月1日

「通級指導学級（せせらぎ学級）」から「特別支援教室（福一教室）」
(拠点校)「特別支援教室（福三教室）」(巡回校)へ移行。

「通級指導学級（福二学級）」から「特別支援教室（福二教室）」(拠点
校)へ移行。

令和5年4月1日

現行の「特別支援教室（せせらぎ教室）」の体制へ変更。

(5) 形態 特別支援教室（通級指導の一形態）

「特別支援教室」とは

- 通常の学級に在籍し、通常の学級での学習に概ね参加しながら、校内で一部特別な指導を特別支援教室で受けることができます。（通級指導の一形態）
- 月1単位時間～週8単位時間の範囲で通室し、個別指導・小集団指導の形態で学習します。指導期間は原則1年間です。（状況によって延長する場合もあります。）
- 所定の手続きを経れば、年度途中の入室・退室が可能です。
- 学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な、知識・技能・態度・習慣について学びます。自己肯定感を高めることに重点をおきます。

2 特別支援教室の対象生徒

知的な遅れはないが、以下のような学校生活上の困難がある生徒。通常の学級での学習に概ね参加でき、一部、特別な指導を必要とする生徒が対象になります。

- (1) 学校・学級などの集団の中でうまく適応できなかったり、対人関係をうまく築くことができなかったりすることがある。
- (2) 一定の事柄や行動に対して、こだわりが強いことがある。
- (3) 落ち着きがなかったり、集中力や注意力に欠けたりすることがある。
- (4) 全体的に知的な遅れはないが、読む、書く、聞く、話す、推論する、計算するなど の特定の学習の分野に困難がある。
- (5) 集団の中で緊張してしまったり、感情や行動のコントロールが難しかったりすることがある。
- (6) 悩みや心配が多いなど、情緒的に不安定になることがある。

3 特別支援教室の基本方針

- (1) 在籍学校・在籍学級教員や保護者、必要に応じて、福生市教育相談室、医療機関等の関係諸機関と連携を図り、指導目標を見据えて、個に応じた指導をします。
- (2) 個々の生徒に設定した指導目標をもとに、在籍学級担任と連携して「学校生活支援シート」と「個別指導計画」を作成し、保護者と共有します。
- (3) 個別・小集団の形態で、個に応じた内容や方法で「自立活動」を指導します。
- (4) 個々の生徒に「自立活動内容設定シート」を作成し、指導目標や指導時数、指導内容決定します。また、指導目標や指導時数、指導内容については、生徒・保護者・在籍学校教員に確認した上で、決定します。

4 特別支援教室の指導の重点

(1) 学校生活上の困難への支援

学校生活を送るために必要な、社会的ルール、コミュニケーションの技能、適切な行動、心理的な安定等について指導します。スマールステップで課題を設定し、成功体験を積み重ねることで、意欲的に学校生活を送れるようにします。なお、特に必要な場合には、各生徒の特性に応じて学習方法の指導も行います。

(2) 自己理解や進路選択に関する支援

自己の特性を理解し受け止めることができるように指導します。自己の特性を踏まえた上で将来の目標を適切に設定させ、進路を自己決定する態度を育成します。進路選択にあたっては、保護者、在籍学校教員、必要に応じて、関係諸機関と連携して支援します。

5 特別支援教室の指導「自立活動」について

「自立活動」では、学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な、知識・技能・態度・習慣について指導します。なお、各教科の内容を一部取り扱う場合も、「自立活動」の内容を指導します。

「自立活動」とは…

以下の6区分の中から、各生徒の特性や困難さに応じた指導内容項目を選び、指導します。

- | | | |
|----------------|-----------------|--------------------|
| (1)健康の保持に関すること | (2)心理的な安定に関すること | (3)人間関係の形成に関すること |
| (4)環境の把握に関すること | (5)身体の動きに関すること | (6)コミュニケーションに関すること |

(特別支援学校学習指導要領より)

6 特別支援教室の行事（予定）

第1回せせらぎ教室保護者面談（6月）

第2回せせらぎ教室保護者面談（11月）

第3回せせらぎ教室保護者面談（2月）

7 「特別支援教室 指導報告書」（各学期末）

- せせらぎ教室での指導内容を保護者に報告するために、学期末に「指導報告書」を作成します。
- 各学期のせせらぎ教室の、「指導目標」、「自立活動の内容」や「指導時数」の記録が書かれています。
- 終業式の日に渡される在籍学級の「通知表」のファイルに、一緒に挟んで渡します。

8 「特別な支援」を希望する場合（せせらぎ教室の利用も含む）の流れ

支援を希望される保護者の方は、まず、学校へ御相談ください。

お子さんの発達や心理面等で心配や悩みがあり、支援について専門的な助言を得たい場合には、福生市教育相談室に直接相談していただくことも可能です。

【福生市教育相談室】	電話： 042-551-7700
福生市子ども応援館2階	
月曜～土曜 9:00～17:00	

